

おとな分科会について

1 設立趣旨

おとな分科会は、市内の障害のある 18 歳以上の方々を取り巻く課題を集約する組織づくりを行う。平成 28 年度から令和 4 年度まで、障害のある方の「はたらく」を応援する仕組みづくりを検討し、就労継続支援 A 型勉強会や就労選択支援（就労アセスメント）勉強会の設立、「久留米市における一般就労に関するアンケート」の実施、就労シンポジウムを開催した。また分科会の中で、重度の障害がある方も本人が望む生活に近づくための選択肢が広がっているか議論がされ、令和 5 年度より障害がある方が様々な生活場面の中で自らの意思による決定や選択ができる街を目指す為、意思決定に関するアンケートの作成、実施を行った経緯。

2 分科会構成

非掲載

3 これまでの取り組み <令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで>

(1) 目標

- ・人は生活をするうえで様々な場面において意思決定を行い、選択をすることで生きている。これは障害の有無には関わらない、人としての権利である。障害のある方が様々な生活場面の中で自らの意思による決定や選択ができる街を目指して、まずは現状を確認するためのアンケートを作成、実施することとした。

- ・就労継続支援 A 型事業所勉強会は、令和 4 年までは基幹相談支援センターとおとな分科会に所属していた A 型事業所とが事務局となり企画・運営を行ってきたが、令和 5 年度より就労継続支援 A 型事業所 3 事業所が自主的に事務局を担い、勉強会の企画・運営を行っていく体制へ移行。事業所の紹介や課題の共有やグループワークを行い、事業所の質の向上や事業所同士のつながりを目指す。

- ・令和 7 年 10 月に新設される就労選択支援事業に向け、就労選択支援事業の指定を受ける意向がある事業所（就労移行支援事業所、A 型、B 型）、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校と情報共有しながらアセスメントのあり方について議論し、就労選択支援を必要とする方が円滑にサービスを利用できる体制づくりを目指す。

(2) 取組み

1) 開催回数（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで）

・分科会開催

- 第 1 回 令和 7 年 5 月 23 日開催
- 第 2 回 令和 7 年 7 月 18 日開催
- 第 3 回 令和 7 年 9 月 10 日開催
- 第 4 回 令和 7 年 11 月 7 日開催
- 第 5 回 令和 8 年 1 月 9 日開催
- 第 6 回 令和 8 年 3 月 13 日開催

・事務局会議

- 第1回 令和7年5月20日開催
- 第2回 令和7年6月10日開催
- 第3回 令和7年8月8日開催

・障害福祉サービス（就労継続支援A型）事業所勉強会

- 第1回 令和7年6月27日開催
- 第2回 令和7年11月14日開催

・就労選択支援（就労アセスメント）勉強会

- 第1回 令和7年5月9日開催
- 第2回 令和7年6月27日開催
- 第3回 令和7年8月27日開催
- 第4回 令和7年9月30日開催
- 第5回 令和8年1月15日開催
- 第6回 令和8年3月26日開催

・事務局会議（就労選択支援（就労アセスメント）勉強会）

- 第1回 令和7年8月25日開催
- 第2回 令和8年2月5日開催

・意思決定に関するアンケート実施

通所事業所、グループホーム利用者へはメールにて事業所へ協力依頼を行い、入所施設利用者へは、施設協議会にて協議会の説明とアンケート協力依頼を行い、施設訪問にてアンケート実施した。

① 通所事業所利用者向け

実施期間：令和7年4月～6月

実施方法：通所系事業所へメールにて送付し、Google フォームでの回答

回 答 数：166名

② 入所施設利用者向け

実施期間：令和7年8月～12月

実施方法：施設に訪問し対面での回答

回 答 数：49名（9事業所）

③ グループホーム利用者向け

実施期間：令和7年11月～令和8年1月

実施方法：グループホーム事業所へメールにて送付し、Google フォームでの回答

回 答 数：20名

2) 協議した内容

【分科会】

重度の障害がある方の日中活動や選択肢の少なさに対する課題や、どのような状況にあってもその人らしく選択する権利があることについて話し合いを行い、「障害がある方の意思決定に関するアンケート」を実施し（実施内容は 3）成果を参照）、アンケート結果について考察。福祉サービス利用時に、事業所を自ら選択が出来ている人の方が現在の満足度が高いことが見受けられた。アンケート結果をもとに、おとな分科会と基幹相談支援センターで研修の企画を行い、令和 8 年 2 月 13 日に令和 7 年度久留米市障害者基幹相談支援センター研修「権利擁護と意思決定」を開催した。

【就労継続支援 A 型勉強会】

就労継続支援 A 型勉強会においては、TANOSHIKA CREATIVE 諏訪野町、福笑い、ほう・れん・そうが事務局として企画・運営を行い、年 2 回開催している。第 1 回は、「一般就労を目指す」事業所と「専門スキル取得と事業成長の両立を目指す」事業所の取組報告と、「何のために A 型があるか？」をテーマに座談会とグループワークが行われた。第 2 回は「見学や入所時に難しいと感じた方をどのように成長させるか」をテーマに 2 事例の発表とグループワークが行われた。毎回 40 名近くの参加があり、A 型事業所の悩みや活発な意見交換が行うことが出来た。

【就労選択支援（就労アセスメント）勉強会】

令和 7 年 10 月に創設される就労選択支援事業に向け勉強会を開催。10 月以前は、各事業所での準備状況やアセスメントの考え方に関する意見交換を行い、10 月以降は、各事業所での受け入れ状況や流れの確認、疑問点の確認、意見交換等を行った。障害者福祉課も毎回参加し、その都度事業所の疑問点の解消を行うことが出来た。就労選択支援は、本人の可能性を広げていく為、短期間でのアセスメントが重要となる。その為、それぞれの就労選択支援事業所、学校、相談支援事業所との連携が不可欠となる。令和 7 年度は就労選択支援事業所、就労選択支援を受ける予定の事業所、特別支援学校、相談支援事業所に参加を呼びかけ、それぞれの立場からの意見交換を行うことで、顔が見える関係性の構築を目指すことが出来た。

3) 成果

・意思決定に関するアンケートの実施

上記内容で意思決定に関するアンケートを実施。アンケート結果から、「自分で選択した人の方が満足度が高い」傾向が見受けられ、自分で選んだという経験が納得感につながっていることや、選択の過程に寄り添う支援が大切であることが分かった。また、「希望が通らなかった時に、理由を分かりやすく伝えてもらえていると感じている人は多くない」傾向が見受けられ、本人が納得できる形で伝えることの重要性が明らかとなった。さらに、「権利」や「支援計画」について分からないと答えた方が多く、本人への分かりやすい説明や情報提供の必要性について把握することができた。

・基幹相談支援センター研修を企画

上記、意思決定に関するアンケートの結果をもとに、基幹相談支援センター研修にて「権利擁護と意思決定」をテーマに事業所向けに研修を行い、83 名の参加があった。講師より権利擁護と意思決定に関する基本的な考え方を学び、グループワークで演習を行った。「権利」について改めて考える機会となり、ご本人の思いや希望に丁寧に向き合うことの大切さを再認識することができた。また、どのような状況にあっても、

その人らしく選択していく権利があることについて理解を深める機会となった。

- ・就労継続支援 A 型勉強会を 2 回開催

各事業所の取り組みや事例の共有やグループワークを通して A 型事業所職員同士の繋がりを作ることが出来た。

- ・就労選択支援（就労アセスメント）勉強会を 6 回開催

就労アセスメントの意義の共有やそれぞれの事業所の取組状況や疑問点について確認することで、就労選択支援事業への理解が深まり実施に向けた準備が進んだ。また、特別支援学校や相談支援事業所にも参加してもらい、それぞれの立場から意見交換を行うことで、顔の見える関係性の構築に繋がった。

4 課題

今回、意志決定に関するアンケートを実施し、福祉サービス利用時に、事業所を自ら選択が出来ている人の方が現在の満足度が高いことが見受けられた。また、直接アンケートをとらせていただく機会があり、「地域で一人暮らしをしてみたいが、いざという時が不安」などの声を聞くことができた。現状のおとな分科会では、就労をテーマにしていた時から、A 型や就労選択支援の勉強会も継続出来ており、久留米市の福祉計画の中でも一般就労への送り出しを重点施策としていることから、就労支援の質の向上や企業との連携強化は引き続き重要な課題であり、就労をテーマとした協議も必要である。一方で、地域で安心して暮らしたいという声も聞かれていることから、就労に限らず、障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な支援について、分科会で継続的に協議していく必要がある。そのため、就労と地域生活をそれぞれ重要なテーマとして位置づけ、課題に応じた協議を進めていくことが今後の分科会の課題である。

5 事業計画＜令和 8 年 4 月以降の取組み＞

（1）目標

障害のある方が希望する働き方や暮らしを実現できるよう、就労分野と暮らし分野それぞれの課題を整理し、令和 9 年度の分科会設立に向けた協議を行う。

（2）取組み

1）内容

- ・就労に関する内容についての協議

就労に関する協議においては、久留米市障害福祉計画の重点項目である一般就労への送り出しを推進するためにも、まずは就労が進まない背景や地域の実態を把握することが重要である。障害のある方への情報提供のあり方や、教育・福祉・企業等の関係機関の連携状況を整理しながら、障害のある方にとって望ましい社会参加のあり方や、幼少期から就労後までを見据えた環境整備について協議していく必要がある。

- ・就労継続支援 A 型勉強会

今後も就労継続支援 A 型事業所を中心とした事務局による企画・運営を行っていく。年 2 回の開催を予定。

- ・就労選択支援事業（就労アセスメント）勉強会

今後も就労選択支援を行っている事業所、行う予定がある事業所で年 3 回の勉強会開催を予定。

- ・暮らしに関する内容についての協議

暮らし分科会の設立に向けて、通所系、入居、入所系事業所にむけて、暮らしにまつわるアンケートを実施予定。その結果を受けて、事務局体制や分科会の構成について議論していく。

2) 開催予定回数

- ・分科会

2 か月ごとに開催予定（計 6 回を予定）。進捗によって随時開催。

- ・分科会事務局会議

分科会の方向性を確認、また企画会議を予定。状況に応じて随時開催。

- ・就労継続支援 A 型勉強会

年 2 回（5 月、11 月）開催を予定。

- ・就労選択支援事業（就労アセスメント）勉強会

年 3 回開催を予定。

（3）期待される成果

- ・就労分野及び暮らし分野それぞれにおける地域課題と必要な支援が明確になるとともに、関係機関の連携強化が図られる。また、各分野における協議事項や役割を整理することで、令和 9 年度からの分野別分科会の円滑な設立及び運営につながる。

- ・就労継続支援 A 型勉強会

各事業所の取り組みの共有やグループワークを行うことで、他事業所がどのような工夫を行っているか、また課題について共有する。支援の質の向上と事業所間の連携強化が図られ、利用者一人ひとりの希望や特性に応じた支援の充実につながる。

- ・就労選択支援（就労アセスメント）勉強会

就労選択支援に関する理解が深まり、本人の希望や強みを踏まえた意思決定支援の充実と、より適切な進路選択の支援につながる。